

平成28年4月8日

保護者様

春日部市立粕壁小学校  
校長 飯塚 義浩

## 給食停止の手続きについて（お知らせ）

疾病等による長期欠席が予想される場合は、下記のとおり給食を停止し、給食費を払い戻します。つきましては給食停止願を担任まで提出して下さるようお願いいたします。

### 記

- 1 払い戻しは、事前に給食停止願を提出した場合に限ります。
- 2 払い戻し金額は、給食停止願を受理し停止の手続きが完了した日より日割り計算となります。  
(1食あたり250円。ただし、1ヶ月を超えた場合、月ごとの上限は4300円。)
- 3 払い戻しは、連続して5食以上停止した場合に限ります。なお、5食以上とは、願を提出した日は含みませんのでご注意ください。
- 4 停止期間が不明の場合はその旨をご連絡ください。
- 5 払い戻しは、原則として学期ごとに行います。
- 6 給食を停止する場合は、切り取り線以下の願を使用してください。
- 7 給食を停止する例としては、病気や入院等により長期欠席が予想される場合であり、旅行等は含みません。

..... 切り取り線 .....

平成 年 月 日提出

## 給 食 停 止 願

春日部市立粕壁小学校  
校長 飯塚 義浩 様

次のとおり給食を停止してください。

1 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

2 理由 \_\_\_\_\_

年 組 児童氏名

保護者氏名

印

下欄は記入しないでください。

受理年月日	年 月 日	備 考
停止期間	月 日 ~ 月 日	
払い戻し金額	250円× 食= 円	